

「常陸大宮市第7期介護保険事業計画(案)」の概要

◎事業計画の趣旨

本市の高齢化率は、平成29年10月1日現在35.3%で、県平均の28.3%を上回り、今後、高齢化社会が一層進展する見込みとなっています。要介護状態になっても安心して地域で自立した生活を営むことができるように発足した介護保険制度も17年が経過し、さらなるサービスの充実が求められていることから、本市でも介護保険法に基づき第7期介護保険事業計画を策定するものです。

◎計画の期間

平成30年度から3年間とします。

◎計画の目的・理念

本市では、平成29年3月に「常陸大宮市総合計画『ひたちおおみや未来創造ビジョン』」を策定しました。この総合計画は、まちづくりにおける最上位計画となるものであることから、総合計画内の福祉部門を含む施策大綱として掲げられている「だれもが安心して暮らせるまち」を踏まえ、本計画の基本理念を次のように定めます。

“だれもが安心して暮らせるまちづくり”

◎施策の内容

・基本目標1 健康づくりと社会参加の促進

少子高齢化が進む中で、元気な高齢者が増えることで、高齢者が地域づくり・地域の支え合いに参画できるよう、高齢者の健康づくりと社会参加を支援します。

・基本目標2 地域で支える介護予防・生活支援

地域支援事業を介護予防事業の柱として、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を図るとともに、地域包括ケアシステムの充実により、認知症高齢者などを地域で支え合い、安心して暮らせるよう体制づくりに取り組みます。

・基本目標3 介護保険サービスの充実に向けた取組みの推進

誰もが安心して介護保険サービスを利用できるよう、介護給付の適正化や事業者支援など、介護保険サービスの充実に向けた取組みを行います。

◎計画の推進

・計画のPDCAサイクルの推進

(1)PDCAサイクルの概要 (2)計画の達成状況の点検及び評価 (3)国・県との連携

・第7期計画の重点取組

(1)地域包括ケアシステムの深化・推進 (2)地域包括支援センターの機能強化
(3)介護予防・日常生活支援総合事業の本格稼働